



ふくら通信

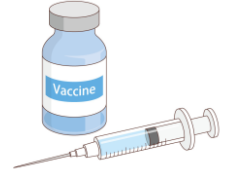
第198号 2024年3月発行

お知り合いの外国人の方にお渡しください

江南市の在留外国人数 2,379人 (2024年1月末)

江南市国際交流協会 ふくらの家
江南市古知野町古渡191
0587-56-7390 fukura@yahoo.co.jp
ボランティア募集中!

新型コロナウイルスワクチンは、3月30日(土)まで



ワクチンをしたい人は、早めに予約してください。

接種券がない人は、保健センターでもう一度もらえます。本人確認書類をもってきてください。または、

申請書を市ホームページからダウンロードして郵便で送ってください。

自分で予約ができない人は、保健センターの人が手伝います。(日本語のみ)

※保健センターは、布袋駅となりの toko+toko=labo2階にあります。

〒483-8157 江南市北山町西300 ☎0587-56-4111

問い合わせ: 新型コロナウイルス接種コールセンター ☎0587-50-0150



保育園の申し込みは年度途中でできます



クラスが空いていれば、申し込みができます。保育園に行きたい月の2か月前の21日~月末に申し込みをします。(例えば5月から保育園に行きたい場合、3月21日~31日に申し込みをします。)

空きがあるかどうか、毎月15日ごろに市役所保育課または市のホームページで確認できます。

申し込み用紙は、市役所保育課と市ホームページにあります。市役所保育課で申し込むか、郵便(必着)で送ってください。(〒483-8701 住所は要りません)

※必要がある人から保育園に行くことができます。

申し込みが早い人からではありません。



石綿(アスベスト)で病気になった人は給付金がもらえます

仕事で石綿(アスベスト)を使い、病気になった人は、給付金がもらえます。石綿(アスベスト)を吸って長い年月が経ってから病気になります。肺がんなどで亡くなった人が、石綿(アスベスト)の仕事をしていた場合も、給付金がもらえる可能性があります。

問い合わせ: 愛知労働局(☎052-855-2147)

江南労働基準監督署(☎0587-54-2443)

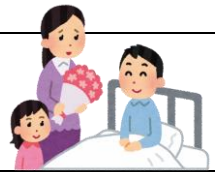


国民健康保険に入る／やめる時は、14日以内に手続きを

仕事を始めた、引っ越したなどの理由で、国民健康保険に入る／やめる時、必ず手続きをしてください。入る手続きが遅れると、その間に病院に払うお金は、全部自分で払わなければなりません。やめる手続きが遅れると、その間に国民健康保険が負担した病院でのお金は、返すこととなります。

問い合わせ：市役所保険年金課(☎0587-54-1111 内線233)

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者から外れた証明書
	子どもが生まれたとき	親子健康手帳（母子健康手帳）
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の両方の保険証（職場の健康保険証が未交付のときは、加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書
その他	住所・世帯主・氏名が変わったとき	保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学などで江南市外に住むとき	保険証・在学証明書
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったときなど(※)	顔写真付きの官公庁などが発行した身分証明書（運転免許証など）



すいとびあ江南 さくらまつり

すいとびあ江南では、約150本のコヒガンザクラがあります。3月中頃から咲き始めますので、とてもきれいです。ぜひ見に来てください。いろいろなイベントもあります。

3月17日(日) 犬のファッションショー、3月24日(日) お茶会など



江南市国際交流協会「ふくらの家」では、教育や仕事をはじめ、生活に関する相談を受け付けています（秘密は守ります）。

受付時間 月曜～金曜日 10時～15時 (TEL 0587-56-7390)

※Facebook、Instagramでも、ふくら通信を見ることができます。



FUKURANOIE